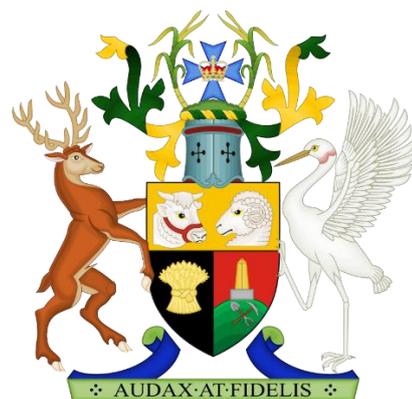
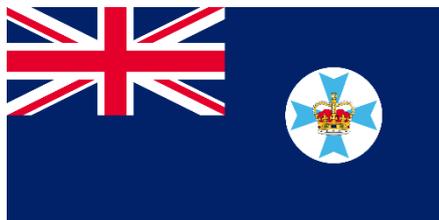
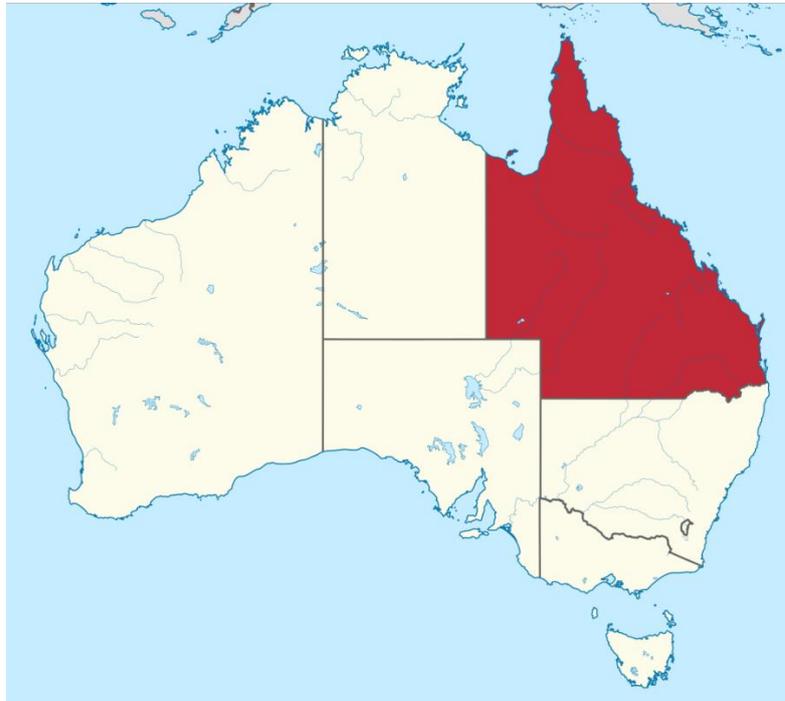


安全の手引き

クイーンズランド（QLD）州



令和6年7月

在ブリスベン日本国総領事館

～ 目 次 ～

☆在留届及びたびレジ登録のお願い

1	はじめに	3
2	安全のための基本的心構え	3
3	最近の治安情勢	4
4	防犯のための具体的注意事項	6
5	当地で多く発生している事件・事故に対する注意事項	7
6	ハーグ条約等に関するトラブル	12
7	オーストラリアにおけるテロ等の概要	12
8	平素の準備と心構え	14
9	緊急時の行動	14
10	緊急連絡電話番号	14
11	総領事館の連絡先	15
12	在留届の提出及びたびレジ登録について	15

☆在留届及びたびレジ登録のお願い

<在留届>

外国に3か月以上滞在する日本人は、在外公館に「在留届」を提出することを義務づけられています。在留届の登録内容に基づき、当地における行政サービスや事件・事故等に巻き込まれた方の援護活動等を行っています。当館窓口以外でも、インターネット(ORRnet: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)や郵送による届出も可能ですので、届出を出されていない方は早期の届け出をお願いします。

<たびレジ>

海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。日本国籍の無い方や、また、現在海外にお住まいの方も、別の国へ旅行や出張する際にはぜひご利用下さい。

登録はこちら <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

1 はじめに

クイーンズランド（以下「QLD」）州は、ブリスベン、ゴールドコースト、ケアンズなど、オーストラリア内でも人気の高い街・観光地があり、オーストラリアを訪れる日本人旅行者が多く訪問する州の一つです。

オーストラリアは、諸外国と比較すると一般的に治安が良いとされていますが、QLD州は日本と比較して犯罪発生率が高く、邦人が被害を受ける事件・事故も多く発生しています。その多くは、当地の治安情勢を正しく理解して防犯意識を持って行動していれば、未然に防ぐことができたであろうと考えられます。

この「安全の手引き」は、在留邦人や日本人旅行者が事件・事故に巻き込まれないために、当地の状況を正しく理解し、安全に過ごすための基本的な安全対策についてとりまとめたものです。本冊子が、皆様の安全のためにお役に立てば幸いです。

2 安全のための基本的な心構え

(1) 新しい情報を入手する

当館が発出する領事メールや各種報道等により最新情報を入手するほか、地域特有の情報で生活に密接した治安情報は、隣人などの口コミやSNSによって伝えられる場合があります。隣人、地元住民と積極的に良好な人間関係を構築することによって、日常の様々な情報を入手するよう努めてください。

(2) 防犯意識を怠らない

安全対策の基本は、自分自身の意識と行動であると言われています。常に安全を最優先とする行動を心がけ、周囲の状況に気を配り、油断することなく行動してください。

(3) 健康管理に努める

海外生活では、知らず知らずのうちにストレスが蓄積されていることが多く、体

調を崩す方も多くいらっしゃいます。体調に異変を感じた時は、早めに医師の診断を受けるなどして健康管理に留意してください。

(4) 海外旅行傷害保険の加入

海外で事件・事故に遭遇し怪我をしたり、体調を崩され病院にかかった場合、国民皆保険制度の日本とは比較にならない大きな経済的負担が生じます。こうした負担を軽減するため、海外旅行傷害保険等に参加することをお勧めします。また、補償金額や対象等加入した旅行保険の内容を良く確認し、複数の保険証券のコピーを自ら保管するとともに、家族や親族等にも渡しておくようにしましょう。

3 最近の治安情勢

(1) 犯罪認知件数

一般的に諸外国と比較して治安が良いとされるオーストラリアですが、以下の表のとおり、QLD州の場合、日本と比較し犯罪発生率が高水準であることが分かります。

QLD州警察によれば、2023年の犯罪件数の総数は、2001年以来、最悪の数値を記録しました。また、豪州政府は、2023年のQLD州における犯罪被害者数が豪州国内最多を記録したと発表し、これらのほとんどが、未成年による犯行（Youth Crime）によるものであるとしています。実際に邦人被害も確認されています。

「自分の身は自分で守る」という意識をもって、防犯に努めてください。

《QLD州と日本 犯罪統計比較(2023年)》

国別 罪種別	QLD州(人口約549.5万人)			日本(人口約12,435万人)	
	発生件数	人口10万人あたり	日本との発生率比較	発生件数	人口10万人あたり
殺人 (未遂含む)	97	約2件	約2倍	912	約1件
強盗	3,189	約58件	約53倍	1,361	約1件
性犯罪	10,314	約188件	約27倍	8,807	約7件
窃盗	147,074	約2,676件	約7倍	483,695	約389件
暴行・傷害	57,654	約1,049件	約25倍	52,365	約42件
詐欺	22,128	約403件	約11倍	46,011	約37件

出典：QLD州警察犯罪統計(2023年1月～12月)、警察庁犯罪統計資料(令和5年1月～12月【確定値】)

※ 日本とQLD州は法律、法の解釈、細部犯罪種別が異なり、罪種の内容や件数の統計等統一基準によるものではありませんので、あくまで目安としてください。

(2) 交通死亡事故発生状況

QLD州の統計によると、2023年中の交通事故死者数は、276人（前年比21人減）と発表されています。

日本の2023年中における交通事故死者数は、2,678人（前年比68人増）となっており、QLD州の人口当たりの交通死亡事故発生率は日本の約2.3倍となっています。

州警察が発表した死亡事故の5大原因は、①速度超過、②飲酒運転、③薬物使用運転、④前方不注意、⑤過労運転となっています。速度の出し過ぎや（スマホ利用等を含む）わき見運転、飲酒運転は事故につながる危険性が高いことから、交通法規を遵守し、安全運転に努めましょう。



※なお、運転中の携帯電話使用違反やシートベル

ト不着用違反などは高額な罰金が科せられます（令和6年7月現在、いずれも1,209豪ドル）。

(3) 邦人の事件・事故被害状況

ア 犯罪被害

以下のような凶悪犯罪被害が2023年4月から2024年3月の間に発生しています。

《強盗・カージャック》 **悪質・凶悪・危険！**

- ◎ 早朝、邦人女性が自動車で出勤途中、交差点で信号待ちしていた際、いきなり盗難車両にぶつけられ、同車両に乗車していた数人の少年らに車から引きずり出されて殴る蹴るの暴行を加えられ負傷し、車両を強奪された。
- ◎ ワーキングホリデーで訪問中の邦人男女が、都市部から郊外へ車両で移動中に立ち寄ったスーパーマーケットにおいて、男性が買い物中に、駐車していた車両の後部座席で女性が休んでいたところ、見知らぬ男が突然運転席に乗り込んで、女性を乗せたまま車両を発進させた。幸い、女性はその後まもなく解放され怪我等はなかったが、2人分の旅券を含む貴重品ごと車両を強奪された。

《性犯罪》

ワーキングホリデーで訪問中の邦人女性が、勤務先のファーム関係者らと宿舎で飲酒し、酩酊状態で意識朦朧となったところを性被害に遭った。同様の被害が複数発生している。

《路上強盗》

昼間、邦人女性が路上で後方から来た少女グループに言い掛かりをつけられた後、突然顔面を殴られ、倒れ込んだところを蹴られたり髪を引っ張られたりする等の暴行を受け、持っていた携帯電話と履いていたスニーカーを強奪された。

《住宅侵入強盗》

- ◎ 朝方、シェアハウスに覆面をかぶった男2人組が侵入し、ワーキングホリデーで滞在中だった邦人女性が部屋に入ってきた犯人と遭遇し、携帯電話、旅券、財布、車の鍵などが入った鞆を盗まれ、後日、駐車中の車両も盗まれた。
- ◎ 邦人家族が就寝中のホテル客室に侵入され、旅券を含む貴重品及びレンタカーを盗まれた。

《傷害・暴行》

- ◎ 夜間、電車で帰宅途中、酩酊状態の女性にいきなり顔面を殴られた。
- ◎ 昼間、ブリスベン市内中心部の大通りで、いきなり後頭部を殴られた。



《置き引き》

バスや電車内、カフェ、バー、レストラン、ナイトクラブで目を離した際にバッグやバッグ内の貴重品を盗まれる被害が多数発生している。

《詐欺》 被害多数・高額！ ワーキングホリデーの方注意！

Facebook等のSNSを利用した、求人情報に関する詐欺（オンラインでできる簡単な仕事等との触れ込みで、オンライン上で課金させる手口など）、車両販売詐欺、シェアハウスや賃貸物件のレント（賃貸料）やボンド（保証金）詐欺など多数の手口・被害が確認されている。

イ 事故被害

2019年以降、遊泳中の事故や交通事故等により邦人が死亡、或いは重軽傷を負う事案が発生しており、2024年にも邦人が死亡する事故が発生しています。

4 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居の設定にあたっての注意事項

ア 地域の安全性の確認

- 地域の安全性を見極めるには、その地域を良く知る友人や知人、複数の不動産業者等から意見を聞くとともに、地域の警察署に相談することも効果的です。
- 周辺道路のゴミの散らかり具合、近隣家屋の庭の手入れ、周辺スーパーの店員や客の服装・態度、夜間の道路照明の状態等を目安として、自らの目で地域の治安状況を確認することが必要です。

イ 管理者による管理状況の確認

ユニット等の集合住宅に入居する場合は、立地条件、他入居者の状況、警備員や管理人の有無、オートロック・防犯カメラの有無、各室の施錠設備の状況等を確認する必要があります。



ウ 施錠設備等の強化

- 契約する前に、前の居住者当時の鍵が使用されていないか、ドアや窓の施錠設備は完全かなどを必ず点検し、不十分な場合には、家主に申し入れて修理又は

交換させる必要があります。

- 玄関ドアは、強固な構造でドアスコープが設置されていることが重要です。なお、ドアの施錠設備については、複数の鍵及びドアチェーンが取り付けられていることが理想です。
- 強盗の侵入等に備え、避難室として利用できる部屋（主寝室等）の施錠を強化し、防犯ブザー等の防犯設備を整備しておくことも有効な方法です。

(2) 日常生活における注意事項

ア 近隣者等との信頼関係の醸成

隣人や地元住民と良好な人間関係を構築し、日常の様々な情報を入手できるよう努めるとともに、不審者の徘徊等の異常が認められる場合には、躊躇することなく警察に通報するよう、平素から家族や隣人等と話し合っておくことが重要です。

イ 平素の心構え

- 普段から、家族やルームメイトと防犯対策について話し合い、いざというときの対応を確認しておきましょう。
- 来訪者に対しては、直ちにドアを開放せず、ドアスコープで確認するなどして、人定や来訪目的が確認できてからドアを開けるようにしてください。
- 特に気候の厳しい夏期には疎かになりがちですが、常に玄関や窓を施錠するよう習慣づけることが重要です。また、貴重品は施錠のできるキャビネット等に収納するほか、多額の現金を自宅で保管しないように心がけてください。
- 長期間家を不在にする際は、第三者に不在であることを極力悟られないことが肝要です。新聞、郵便などの配達を一時停止したり、夜間自動的に照明が点灯するシステムなどの措置が望ましいと思われます。
- 機械警備の設置や、犬を飼うことも有効な防犯手段の一つです。

5 当地で多く発生している事件・事故に対する注意事項

(1) 犯罪に対する注意事項

当地において実際に発生した事件や発生する可能性が高いと思われる犯罪に対する具体的な注意事項は次のとおりです。

【強盗】

- 夜間の不要不急の外出は極力避け、やむを得ず外出する場合は車両の利用や安全なルートを選定を心がけてください。周囲に不審な人物がいる場合は、直ちに安全な場所に移動した上で、警察官や警備員などに応援を求めましょう。
- 不幸にして被害にあった場合は、生命身体の安全を最優先に行動してください（抵抗することで危害を加えられる危険性が高くなります）。

【性犯罪】

- 睡眠薬等を混入した飲み物を飲ませて意識を喪失させた上で暴行したり、金品を強取る「ドリンクスパイキング」による被害も過去に発生しています。また、夜間に一人で歩いていて暴行被害に遭うケースも散見されることから、州警察は、夜間出歩く必要がある際にはグループで行動するよう呼びかけています。

ナイトクラブが多い歓楽街では特に注意が必要です。

- 当地における性犯罪の特徴として、知人や友人が加害者となるケースが多いことがあげられます。過度の飲酒や深夜帯における知人宅訪問は十分注意してください。また、ヒッチハイク等により見知らぬ人の車に同乗したり、見知らぬ人を同乗させることは危険ですので、絶対にしないでください。
- ワーキングホリデー査証での農園等で働く場合の勤務先関係者によるセクハラ被害や留学中のホームステイ先でのセクハラ被害も散見されますので、勤務先・ホームステイ先を選ぶ際は事前に良く下調べを行うとともに、宿泊先の施設等には十分注意してください。

【侵入窃盗】

- 昼夜を問わず鍵をかけていない玄関ドア等からの侵入や窓ガラスを割って侵入する窃盗事件が多発しています。
- 常に玄関や窓を施錠するように習慣づけることが重要です。また、貴重品は施錠できるキャビネット等に収納するほか、多額の現金を自宅で保管しないように心がけてください。



【置き引き】

- 空港、ホテル、ショッピングモール、飲食店、学校やビーチ等あらゆる場所で昼夜間を問わず置き引き事件が発生しています。QLD州警察は、日本人及び中国人は現金を持ち歩いているのでターゲットにされる危険が高い、として警戒を呼びかけています。

- 空港、ホテル・ロビー等における置き引き

空港やホテル・ロビーは、旅行客を狙った犯罪者が集まりやすい場所です。チェックイン・アウトの際、荷物の入れ換えの際などは、携行品等に対する注意や警戒がおろそかになる傾向があります。また、バッグなどを床やカウンター上に置いたまま目を離して手続きに夢中にならないよう注意しましょう。

- 飲食店での置き引き

特に発生が多いのは、ビュッフェ形式のレストランで、食事を取りに席を離れた隙に椅子の背もたれ等に掛けていたバッグを持ち去られる事件が頻発しています。複数人で利用する場合は必ず誰かがテーブルに残るようにし、一人の場合は必ずバッグを携行してください。また、食事中も、椅子の背もたれに貴重品の入った上着やバッグ等を掛けたままにせず、トイレ等で席を離れる場合は必ず貴重品を携行してください。



- ビーチでの置き引き

貴重品は、ホテルのセーフティーボックス等に収めてビーチに持っていかないようにしましょう。やむを得ず、ビーチに荷物等を持っていく場合は、必ず交替で荷物を監視するようにしてください。

【スリ、ひったくり】

○ パブやナイトクラブ等の酒場におけるスリ事件のほか、繁華街の路上や人混みでのスリが増えています。外出時はできるだけ手荷物を持たず、派手な貴金属類は極力控えましょう。また、財布から現金を出し入れする際は、第三者の目に付くことのないよう十分注意してください。

○ ひったくり

ひったくりの被害を避けるためには、なるべく車道から離れて歩き、バッグ等は車道側に持たない配慮が必要です。また、ショルダーバッグの肩紐はたすき掛けにし、バッグを体の前面で、片手あるいは両手を添えて保持するようにしてください。見知らぬ人から話しかけられ、横を向いた隙に所持品を持ち去られる被害も発生していますので、所持品から目を離さないように心掛けてください。

【車上狙い・車上荒らし】

○ 人通りの多い場所にある公共駐車場やパーキングメーターのある路上駐車場でも車上狙いの被害が発生しています。また、観光地の駐車場において観光バスやレンタカーを対象とする車上狙い事件が多発しています。

○ 車を離れる際は、決して車内に荷物を放置せず、トランク等の見えない場所に入れるか、できれば持ち出しましょう。また、短時間であってもエンジンキーを抜いて施錠するよう心がけてください。



また、観光バスであっても、日本のように運転手が監視してくれることは期待できませんので、降車する際は必ず貴重品を携行するようにしてください。

【自動車盗】

○ クイーンズランド州では自動車盗難被害が豪州国内最多を記録しています。

短時間でも窓を閉め、車内に貴重品を放置せず、トランク等の見えない場所に入れるか、できれば持ち出しましょう。また、エンジンキーを抜いて施錠するよう心がけてください。また、駐車する際は、できるだけ出入りが規制され、管理人が常駐する明るい駐車場を利用し、駐車する場所も管理人等の監視が届く場所を選ぶようにしてください。警報装置やハンドルロック等の防犯手段を活用することも効果的です。

【その他の事件】

○ 旅券の盗難

ナイトクラブやビーチ等で旅券を盗難されるケースが相次いでいます。

旅券等の入ったバッグから、短時間目を離した隙に盗難に遭うケースも散見されます。旅券を持ち歩かざるを得ない場合は、常に荷物の保管や持ち歩き方に注意して下さい。

○ 詐欺被害

広告等でシェアハウスを見つけ、オーナーと称する人物と連絡を取り、賃貸料を支払った後、鍵を受け取る前に同人と連絡がつかなくなるケースが散見さ

れます。賃貸物件を借りる際は、必ず下見をして居住環境を確認し、契約書の内容を良く確認した上で、必ず事前に契約書を交わすようにして下さい。

(2) 旅行者に注意していただきたいこと

旅先で犯罪被害に遭わないために注意すべき事項として、以下を参考にしてください。当地での滞在を安全にお過ごしください。

【宿泊先における注意事項】

○ 貴重品の保管

貴重品は客室内にある金庫若しくは受付のセーフティーボックスに保管するようにしてください。但し、セーフティーボックス保管中の盗難も皆無ではなく、宿泊先の管理体制に問題があると思われる場合は、自ら管理せざるを得ないこともあります。また、スーツケース等を部屋に置いて外出する場合は、必ず施錠しておきましょう。

○ 施錠の徹底

在室中でも必ず出入口を施錠し、ドアチェーンをかけておきましょう。来訪者があった場合は、直ちにドアを開けることなく、ドアスコップで確認したり、チェーンをかけたまま対応するようにしましょう。

○ 安全確認

外出先から戻った場合は、不審な人が尾行していないか、部屋の周囲で見知らぬ人が待ち伏せしていないか等を注意し、不審な人物がいる場合は、部屋へ入らずに直ちにフロントに連絡してください。

○ 廉価な宿舎で注意すべきこと

バックパッカー等が利用する比較的廉価な宿泊施設では、貴重品は常時身に付けるように心掛けてください。また、身に付けていたにもかかわらず、就寝中に盗まれた例もあるので、貴重品の管理には十分注意してください。

ほんの数十秒間だけ鍵を掛けずに部屋を空けたところ、現金等の貴重品すべてが盗まれた例もありますので、部屋を空ける際は、短時間でも必ず鍵を掛けるようにしてください。

ドミトリ形式で他人と相部屋の場合は特に注意が必要です。また、相部屋の全員が同じ鍵を持つため、無施錠に近い状態であることを認識する必要があります。

【移動時における注意事項】

○ 長距離バス、列車内での犯罪

車内で仮眠中や立寄った休憩先で車内にバッグを残してトイレに行った際に貴重品を抜き取られる事案等が発生しているため、貴重品は必ず持ち歩いてください。

【その他の注意事項】

○ 知り合っただけの相手に、安易に住所、電話番号、宿泊先を教えないようにしてください。また、ホテルのロビーや人が集まっている所で、第三者に聞こえるような形でホテルの部屋番号や行動予定などを話さないようにしましょう。

(3) 事故に対する注意事項

当地において実際に発生した事故や発生が予想される事例に対する具体的な注意事項は次のとおりです。

【自動車事故】

- 日本と比べ制限速度が高く設定されている割には路面状態が良くない場合があるため、交通の流れに沿いつつ制限速度を遵守して安全運転するように心がけてください。また、高速道路上に、破裂したタイヤの破片、その他落下物が放置されていることがあり、これを踏んだことによりタイヤが破裂したり、他の車が跳ね上げた落下物によりフロントガラスが破損するケースもあるため、注意が必要です。
- QLD州には、日本のような車検制度がなく、整備の行き届いていない車両が多く走行していることから整備不良に起因する事故が多く、巻き添え事故に遭うケースも少なくありません。また、レンタカーについても整備が不十分な場合があるので、注意してください。
- 車両に乗車中は、乗車している全員のシートベルト着用が義務付けられています。また、乳幼児は、チャイルドシート・ジュニアシートの使用が義務づけられており、幼児を抱いたまま乗車することは禁じられています。
- クイーンズランド州政府は、運転中の携帯電話使用に関し厳しい罰則を設けており、運転中（信号や渋滞による停止中を含む）に携帯電話を手を持ちたりするだけでなく、膝の上など身体のどこかに置いたりした場合、携帯電話の電源のオン/オフは関係なく、使用中であるかどうかも関係なく、1,209豪ドルの罰金及び4点の減点が運転経歴に記録され、1年以内に違反が繰り返された場合、8点の減点が適用されます。また、シートベルトの不着用に関しても同様の罰則となっています。

これは、日本からの短期旅行者であっても例外ではありません。罰金の通告は日本まで届きます。

- 郊外は市街地と比べて道路の制限速度が高く、高速道路並の速度で車が走行する上に信号機や横断歩道が少なくなります。したがって、信号機等がない場所での道路の横断は非常に危険です。遠回りしてでも必ず信号機等のある場所で横断するよう心がけてください。
- オーストラリア郊外や自然保護地域のみならず、QLD州では一部住宅地でも、日本では想像もしないポッサムやカンガルー等の大小の野生動物が道路に飛び出してくる場合がありますので注意してください。見通しの悪い夜間は、特に注意が必要です。

【遊泳・ダイビング】

- 遊泳する際は、必ず遊泳禁止の標識が出ていないことを



確認し、遊泳が許可され、監視員が配置されている場所を選んでください。遊泳やダイビングは、必ず複数人で行うようにし、特にダイビングはベテランダイバーやガイドと行うようにしてください。また、お子様連れの方はお子様から目を離さないようにして下さい。

- QLD州南部の海岸は、風が強く、波が高い場所が多く、波が穏やかな場所でも引き潮（特にrip current（離岸流））が早く、また、急に深くなる場所が多いため、思わぬ場所で事故が発生しています。また、ある程度泳ぎに自信を持っている方が事故に遭うケースが多いことから、油断することのないよう注意してください。
- 中高年の方、特に旅行者が遊泳・ダイビング中に心臓疾患等で亡くなる事故が発生しています。無理のないスケジュールを組み、安全管理に十分注意した行動を心がけましょう。特に、既往症のある方はご注意ください。
- QLD州の海には、毒性のあるクラゲ、海へび、魚介類、鮫などの危険な海中生物が多く生息しているので注意してください。

【その他】

- QLD州には、毒グモ、毒へび、ワニ等の日本では見られない危険な生物が生息しているので注意が必要です。特に、地方に行かれる場合は十分注意してください。コウモリに噛まれて重大な感染症にかかった邦人もいます。
- マグパイ（白黒色のカラスに似た鳥）が、自転車に乗る人やランニング中の人に襲いかかることがあります。
- 森林火災（Bush Fire）や洪水など、自然災害にも注意が必要です。

6 ハーグ条約等に関するトラブル

豪州はハーグ条約の締結国であり、また、オーストラリアの国内法では、父母のいずれもが親権または監護権を有する場合、または離婚後も子の親権を共同で保有する場合、一方の親が他方の親の同意を得ずに子を連れ去る行為を犯罪（誘拐罪）と規定しています。例えば、婚姻中であつたとしても、豪州に住んでいる日本人の親が、親権乃至監護権を有する他方の親の同意を得ないで子を日本に一方的に連れて帰ることは豪州の法律に違反することとなり、豪州や豪州と刑事司法上の共助関係を有する第三国に渡航した際に子を誘拐した犯罪者として逮捕される可能性もあります。国際結婚した後に生まれた子を日本に連れて帰る際には、こうした事情にも注意する必要があります。

7 オーストラリアにおけるテロ等の概要

（1）テロ情勢

2022年11月28日、豪州連邦政府はオーストラリア国内のテロ警戒レベルを①certain（確実）、②expected（予期される）、③probable（起こりそうである）、④possible（可能性がある）、⑤not expected（予期されない）の5段階中、③probable（起こりそうである）から④possibleに引き下げました。

他方、移民国家である豪州には、過激派組織「イスラム国（I S）」をはじめとする海外のテロ組織の影響を受け、これらに対して資金・物資調達等の後方支援を行う者や、自ら紛争地域に渡航してテロ組織とともに戦う、いわゆる外国人戦闘員となる者が存在します。また、こうした海外の情勢や過激思想に共鳴して国内で過激化する、いわゆるホーム・グロウン・テロリストの問題が発生しており、治安当局は警戒感を強めています。

豪州政府は、テロ摘発を引き続き推進し、政府関係施設等の警備強化及び若者の過激化防止対策に力を入れるとともに、大規模イベント等の混雑場所でのテロ未然防止対策を推進していますので、日頃から周囲に不審な状況がないか注意し、不審者、不審物を発見した際には、不用意に近づくことなく、警察への通報や退避を心がけてください。特に、スポーツやコンサート等、多くの人が集まる大型イベントは、周囲に対する警戒を怠らないよう十分注意して下さい。

(2) 誘拐事件

QLD州では、身代金目的や政治的背景を有する誘拐事件の発生は報告されていませんが、夜間の一人歩きを控え、周囲の不審者・不審物に注意を払う等、万が一に備えた予防策を講じることが大切です。

(3) 日本人・日本権益に対する脅威

ア 2023年中、豪州において日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐等の脅威は特に認められません。他方、必ずしも日本人を標的としたものとは限りませんが、過去にチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等において日本人が殺害されるテロ事件が発生しています。また、近年では単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発していることから、こうしたテロの発生を予測したり未然に防ぐことが益々困難となっています。

このようにテロはどこでも起こり得ること及び日本人が標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

イ 豪州では環境問題や捕鯨への関心が高く、動物愛護団体や環境保護団体等が活発な活動を展開しています。最近では、石炭関連事業に関連し、ブリスベンでも日系企業に対する抗議活動が行われるなど、引き続き注意が必要です。

(4) 基本的注意事項

テロ事件の被害を防止するため、以下の基本的注意事項に留意してください。

- 大勢が集まる場所では周囲に注意する。
- 不審者（場違いな人物、特異な外見の人物など）、不審物（放置された鞆や紙袋など）に注意を払う。
- 外出する際は、家族や身近な人に行き先、目的、帰宅予定等を知らせておく。
- 連絡先の通知、携帯電話の所持等、外出中は常時連絡が取れる態勢を整えておく。

- テロに関する最新の関連情報の入手に努め、空港、政府機関、大使館街等、テロの標的となる可能性がある施設にはできる限り近づかない。
- 近づく必要がある場合は、不測の事態が起きた場合の避難経路や身を隠せる場所を確認する。
- QLD州警察は、万一、テロに遭遇した場合には「RUN（逃げる）、HIDE（逃げられない場合は隠れる）、TEL（自分の身の安全が確保された後に通報する）」の措置をとるよう呼びかけています。

8 平素の準備と心構え

テロ事件等の緊急事態は、いつどこで起こるか予測することが非常に難しく、普段から周囲の状況を見渡し、不審者・不審物に注意を払うことが重要です。また、万が一に備え、常に家族や隣人、親しい知人との間で連絡が取れるような体制作りに心掛けるとともに、携行品や非常用物資を備蓄しておくことも大切です。

9 緊急時の行動

（1）基本的心構え

ア あわてずに落ち着いて、まず自身の安全確保を優先してください。

イ 爆発事件に遭遇した場合

- 爆発音を聞いたらずその場に伏せ、戸棚や天井からの落下物が想定される場合には、机等頑丈な場所の下に潜り込んでください。
- 第二の爆発が起こり得ることに十分留意し、事件発生現場の見物等は慎み、現場から速やかに離れてください。
- 瓦礫等の下敷きになった場合には、体力の温存にも心掛けつつ、有害物質を吸い込まないようにハンカチ等（濡れた物が望ましい）で口や鼻を覆い、パイプ等を叩くなどして救援隊に居場所が分かるようにしてください。

（2）情報の把握

テレビやラジオを通じて、また連邦政府機関、総領事館へ問い合わせる等して緊急事態の把握に努めてください。

（3）総領事館への通報

万一、事件・事故その他緊急事態に遭遇したときには、総領事館（QLD州北部においては領事事務所）に通報し、必要な支援を受けて頂きますようお願いいたします。

10 緊急連絡電話番号「000」（局番なし、無料）

事件・事故に遭遇し、緊急に救助等を求める必要がある場合は、緊急電話番号「000（トリプルゼロ）」をダイヤルしてください。警察・消防・救急車の要請などの緊急連絡が可能です。これは日本の110番や119番に相当し、局番をダイヤルする必要はありません。000番は、緊急通報用の電話です。警察への相談等、不要不急の場合は、管轄警察署などに直接電話してくだ



さい。また、緊急通報の際は、まずオペレーターに何があったのかを伝えてください。事案に応じて警察、消防、救急に転送されます。

11 総領事館の連絡先

在ブリスベン日本国総領事館又はケアンズ領事事務所へのご連絡は、以下の受付時間以外の夜間や休館日もオペレーターが電話で対応いたしますので、音声案内に従って下さい。緊急の場合は、オペレーターから連絡を受けた当館館員から連絡させていただきます。

○ 在ブリスベン日本国総領事館

住 所 : Level 17、12 Creek Street、Brisbane、QLD 4000
電 話 : 07-3221-5188
F A X : 07-3229-0878
受付時間 : 電話 9:00～12:30、13:30～17:00（休館日を除く月～金）
窓口 9:00～12:00、13:30～16:00（休館日を除く月～金）

○ 在ケアンズ領事事務所（QLD 州北部を管轄）

住 所 : Level 15、 Cairns Corporate Tower、
15 Lake Street、Cairns、QLD 4870
電 話 : 07-4051-5177
F A X : 07-4051-5377
受付時間 : 09:00～12:00、13:30～16:00（休館日を除く月～金）

12 在留届の提出及びたびレジ登録について

（1）在留届の提出

外国に3か月以上滞在する日本人は、旅券法第16条の規定により、在外公館に「在留届」を提出するように義務づけられています。当館では、提出いただいた在留届に基づいて、当地における日本政府の行政サービスや日本人が事件・事故などに巻き込まれた場合の所要の援護活動等を行っています。警察や病院、その他の機関等から様々な通報が当館にある場合、在留届が提出されていれば必要な連絡が可能ですが、提出されていない場合には連絡が滞ることがあります。

在留届は、在外公館窓口での申請のほか、インターネット（ORR net : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）や郵送でも提出することができますので、在留届をまだ提出されていない方は、早期の提出をお願いいたします。遠隔地にお住まいで、希望される方には、在留届用紙を郵送しますので、返信用封筒に切手を貼付して返送してください。また、既に在留届を提出されている場合も、住所や電話番号、メールアドレス等に変更が生じた場合は、速やかにインターネットによる登録内容変更をして頂くか当館までメール等によりご連絡ください。

（2）たびレジ登録

たびレジは、海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登

録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。現在海外にお住まいの方も、別の国へ旅行や出張する際にはぜひご利用ください。また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

登録はこちら↓↓↓

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

☆ 上記在留届及びたびレジに登録されたメールアドレス宛に、外務省及び当館から、重大事件・事故の発生、イベント・トラブルに関する事前の注意喚起等の安全対策情報を随時送信しています。